

令和3年第3回臨時会

# 中川村議会会議録

中川村議会

令和3年第3回中川村議会臨時会議事日程

令和3年5月11日(火) 午前9時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
〔中川村税条例等の一部を改正する条例の制定について〕  
日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村一般会計補正予算(第12号)〕  
日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)〕  
日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村介護保険事業特別会計補正予算(第5号)〕  
日程第7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)〕  
日程第8 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村水道事業会計補正予算(第4号)〕  
日程第9 議案第1号 文化センター空調設備改修工事請負契約の締結について

出席議員(9名)

- 1番 片桐 邦 俊  
2番 飯 島 寛  
3番 松 澤 文 昭  
4番 大 原 孝 芳  
5番 松 村 利 宏  
6番 中 塚 礼次郎  
7番 桂 川 雅 信  
8番 柳 生 仁  
9番 (欠員)  
10番 山 崎 啓 造

欠席議員(0名)

説明のために参加した者

村長	宮 下 健 彦	副村長	富 永 和 夫
教育長	片 桐 俊 男	総務課長	中 平 仁 司
地域政策課長	松 村 恵 介	会計管理者	半 崎 節 子
保健福祉課長	眞 島 俊	住民税務課長	宮 崎 朋 実
建設環境課長	小 林 好 彦	産業振興課長	松 澤 広 志
教育次長	桃 澤 清 隆	環境水道室長	

職務のために参加した者

議会事務局長 井 原 伸 子  
書 記 座光寺 てるこ

# 令和3年第3回中川村議会臨時会

## 会議のてんまつ

令和3年5月11日 午前9時00分 開会

- 事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) そのままでお待ちください。
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)  
御着席ください。(一同着席)  
ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまより令和3年第3回中川村議会臨時会を開会します。  
これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。  
ここで村長の挨拶をお願いいたします。
- 村長 2期7年間、村議会議員として御活躍いただきました鈴木絹子さんがお亡くなりになりました。  
唯一の女性議員として、男女同権を議会構成に当てはめるクォーター制度の導入、格差が広がる社会の中で子どもの食の貧困から子ども食堂の開設、マイクロプラスチックが生態系に与える悪影響からプラごみを出さない取組の推進など、多くの示唆に富んだ御質問をいただきました。  
また、議会推薦をいただき監査委員としてもお務めをいただきました。  
議員活動の半ばで、やり残したことがさぞ多かったことと思います。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。  
改めまして、皆様、おはようございます。  
令和3年3月中川村議会閉会から間もなく第3回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、それぞれ御多用の中、定刻に御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。  
さきに行われました4月20日告示の中川村村長選挙におきまして、無投票となり再選となりました。  
告示日が同じ青木村・北相木村村長選挙も立候補者が1名であり、同じく無投票で3人の村長が決まりましたのは、コロナ禍にあっての政策議論、選択を有権者が求めるというより、第一にすべきことはコロナの対策であり、村の経済の回復策をまさに期待する、そういう結果としての無投票であると感じております。  
2期目の村政運営につきましても6月定例会で御質問等あろうかと考えております。もう一期お引き回していただくことをお願いいたしまして、御挨拶いたします。  
さて、コロナ感染が沈静化する気配がなく、菅首相は4月25日から5月11日の間、ゴールデンウィークを意識して人の動きを止め、短期間で感染者を抑え込むための緊急事態宣言を、4都府県を対象にして発令いたしました。  
村もゴールデンウィークの前に感染予防を呼びかけ、緊急事態宣言下の都府県との往來の自粛、3密を避けた生活の基本などを呼びかけてまいりました。

ゴールデンウィークを楽しみにしていた子ども、御家族が村にいて楽しめるように様々な企画が開催をされ、農業観光交流センターでは、ゴールデンウィーク特別企画、エンジョイなかがわウォークラリー、これはオリエンテーリング形式で隠れた村の文化財等を訪ね、ポイントをためて協賛店からサービスを受ける催しに32組128人の親子の参加がありました。

陣馬形山キャンプ場は、雨天にもかかわらず、テントサイトは感染対策を図り距離を保った利用をしていただき、日帰り客も混雑することなく、山頂からの眺めを満喫していただいた模様です。SNSの投稿からは、有料化でもゆったりとした山頂でのキャンプを楽しむことができ、おおむね満足いただいているものと感じております。

桑原キャンプ場も土日に限定しておりますが、予約は満員であり、四徳キャンプ場とは違った層の客を呼び込める魅力を秘めていると感じております。

今ゴールデンウィークは例年になく雨にたたられました。

また、アルプスでは顔をのぞかせる雪形を改めて隠すなど、かなりの冠雪があるなど、寒い大型連休であったと思います。

天候不順で心配した霜の害は、全くないわけではありませんが、果樹につきましては今のところ収量は例年並みの予想とのことであり、昨年のような異常な長雨と異常な暑さの連続した日がないことを祈るばかりであります。

5月4日には、かつらの丘マレットゴルフ場管理棟を改修し中川地域活動センターが開所し、運営をしていただく一般社団法人ソーシャルファームなかがわの皆さん、議会から山崎議長、松澤厚生文教委員長、柳生前委員長、それから地権者、葛北地区総代さんなど、関係者が集まり内覧を行ってまいりました

5月7日を初日として65歳以上の高齢者の方を対象に新型コロナウイルスワクチン集団接種を開始いたしました。会場は社会体育館であります。1日当たりの接種者を120人と見込み、7月末までに接種を完了する計画で進めますが、初日は105人の接種でありました。1パイアルから5人分の接種ができますので、無駄をなくし、5の倍数人で120人に近くなるよう調整し、進めてまいります。

さて、本日の臨時会には、専決処分いたしました6つの案件の承認と文化センター空調設備改修工事の請負契約を締結する1議案を審議していただきたく、お願いいたしましたものでございます。

承認案件につきましては、令和2年度歳入歳出予算が確定をしましてまいりましたので、歳入歳出とも決算額に近づけるための最終補正に伴うもの5件と税条例の一部を改正する条例の専決処分1件であります。

議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の定めに沿いまして5,000万円以上の工事の仮契約を正式なものとして早期に着手し、完成を早くする、こういうためのものでございます。

何とぞ御同意を賜りますことを改めてお願いしまして、開会に当たっての御挨拶いたします。

- 議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第 127 条の規定により 2 番 飯島寛議員及び 3 番 松澤文昭議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

〔中川村税条例等の一部を改正する条例の制定について〕

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長 専決第 1 号 中川村税条例等の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

今回の条例改正は、本年 3 月 31 日付で地方税法等の一部を改正する法律及び政令等が交付されたことに伴い中川村税条例の一部改正を行ったもので、3 月 31 日付で専決処分を行いましたので、ここに報告し、承認を求めます。

なお、条例改正は第 1 条と第 2 条の集合条例となっており、例規集は第 1 巻 1751 ページからとなります。

今回の改正は、村民税における非課税限度額等の見直しや税申告の電子提出に関する措置及び軽自動車税の環境性能割の税率対象の追加並びに附則の改正で、地方税法等の改正に伴う項ずれの修正などが主なものであります。

改正内容につきましては、お手元にお配りしてあります A 3 横長の資料 1 に沿って御説明いたしますので、条例及び新旧対照表と併せて御覧ください。

初めに第 1 条の中川村税条例の一部改正であります。

第 24 条から第 53 条の改正は村民税に関するものであり、第 2 条第 2 項は個人村民税の非課税の範囲で、均等割非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しを行うもの、第 36 条の 3 の 2 及び 3 の 3 は扶養申告の電子提出に係る簡略化に関する措置、第 53 条の 8 及び 53 条の 9 は退職所得申告書の定義に係る規定及び電子提出に係る簡略化に関する措置であります。

第 81 条の 4 の改正は軽自動車税の環境性能割の税率対象の追加に関するものです。

以下は附則の改正であります。

附則第 5 条第 1 項は個人の村民税の非課税の範囲で、所得割の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しを行うもの。

附則第 6 条は医療費控除の特例の延長を行うもの。

附則第 10 条の 2 は、法改正に合わせた字句と項ずれの修正。

附則第 10 条の 4 は、平成 30 年 7 月豪雨に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等を法規定の申請に合わせて条項の追加となります。

附則第 11 条の見出しで土地に対して課する平成 30 年度から令和 2 年度までを評価

替えに伴い令和 3 年度から令和 5 年度までに変更し、附則第 11 条の 2 は土地の価格、附則第 12 条関係は宅地に対して、附則第 13 条関係は農地に対して課するそれぞれ固定資産税の特例で、法律の改正に合わせた条項の年度の整備と字句の修正、追加であります。

附則第 15 条は特別土地保有税の課税の特例で、法律の改正に合わせた条項の年度の整備と字句の修正であります。

附則第 15 条の 2 からは軽自動車税の関係で、附則第 15 条の 2 は環境性能割の非課税の臨時的軽減期間を 9 か月延長のほか、附則第 15 条の 2 の 2 は環境性能割の賦課徴収の特例の法律改正に合わせた読替規定を対象に追加しました。

附則第 16 条は種別割の税率の特例で、第 1 項から第 4 項までは法律改正に合わせた字句の修正、削除で、第 6 項以降は種別割のグリーン化特例のうち軽減の対象を限定した上で特例の期限を 2 年間延長することを法改正に伴い項を追加したものです。

附則第 16 条の 2 は種別割の賦課徴収の特例で、同じく法律改正に合わせた字句の修正です。

附則第 25 条は新型コロナウイルス感染症に係る関係で、法律の改正に合わせて住宅借入金等特別税額控除の拡充、延長を第 2 項として追加したものであります。

続いて第 2 条であります。これは令和 2 年条例第 10 号の中川村税条例等の一部を改正する条例を改正するものです。

法人の村民税に係る関係で、第 48 条は申告納付、第 50 条は不足額の納付の手続、第 52 条は納期限の延長の場合の延滞金で、それぞれ法改正に合わせての字句の修正と項ずれの修正を行うものです。

附則第 3 条の 2 の改正の次の附則第 4 条 納期限の延長に係る延滞金の特例については、法改正に合わせて字句の削除と項ずれの修正を行うものです。

最後に附則であります。

まず、施行期日は附則第 1 条で令和 3 年 4 月 1 日と定めています。

ただし、附則第 1 条第 1 項における施行期日は令和 4 年 1 月 1 日、附則第 1 条第 2 号における施行期日は令和 6 年 1 月 1 日です。

また、経過措置に対しては、村民税に関するものを第 2 条で、固定資産税に関するものを第 3 条で、軽自動車税に関するものを第 4 条で定めております。

以上、御承認のほど、よろしく御願いたします。

○議長 説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
本件を承認することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成です。よって、承認第1号は承認することに決定しました。  
お諮りします。  
日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村一般会計補正予算（第12号）〕  
日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）〕  
日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村介護保険事業特別会計補正予算（第5号）〕  
日程第7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）〕  
日程第8 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて  
〔令和2年度中川村水道事業会計補正予算（第4号）〕

以上の承認案件5件については、令和2年度の補正予算であり、関連がありますので、議会会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、日程第4 承認第2号から日程第8 承認第6号までの5件を一括議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

○副村長 それでは、初めに承認第2号 令和2年度中川村一般会計補正予算（第12号）について御説明をいたします。  
今回の補正予算は、令和2年度予算の最終執行見込みにより予算の調整を行い、3月31日付で専決処分を行ったものであります。  
議案書に沿って御説明をいたします。  
初めに、第1条 歳入歳出予算の補正は、予算の総額からそれぞれ1,650万円を減額し、予算総額を46億7,700万円とするものであります。  
第2条は繰越明許費の補正で第2表により、第3条 地方債の補正は第3表によるものであります。  
1ページからの第1表 歳入歳出予算補正は、款、項、区分別の補正額及び補正後の予算額であります。  
飛んで6ページ、第2表 繰越明許費補正は、3月の補正予算（第11号）で提出し

た繰越明許費の補正で、廃止の5事業は年度内で事業が完了したものの、変更は各事業の執行見込みにより翌年度への繰越額が確定したもので、事業ごとの繰越額は表に記載のとおりであります。

9ページ、第3表 地方債補正であります。追加は新型コロナの影響により地方税の減収を補填するために発行する減収補填債70万円を新たに追加するもの、廃止は農地等災害復旧事業債について国庫補助金の補助率増嵩により借入れが不要となったため廃止するもので、変更は各事業の最終見込みによる起債限度額の変更であります。地方債補正全体では、災害復旧事業債の減などにより3,570万円の減額になります。

11ページから事項別明細書であります。

今回は、最終執行見込みによる予算の構成が主な内容でありますので、細かい説明は省かせていただきます。お願いします。

初めに歳入であります。13ページ、1款 村税は課税実績、収入見込みによる補正で、村税全体で613万7,000円の増であります。

続いて14ページ、2款 地方譲与税は、それぞれ交付額の確定による補正で、地方揮発油譲与税は124万4,000円の減、自動車重量譲与税は252万4,000円の増、森林環境譲与税は100万2,000円の増であります。

15ページから20ページの各種交付金も交付額の確定による補正で、補正額はそれぞれ予算書に記載のとおりであります。

21ページ、12款 地方交付税は特別交付税の追加で6,478万4,000円の増額ですが、大きく増えた要因は昨年の7月豪雨災害に係る災害復旧対策費が反映をされたためであります。

22ページ、13款 交通安全対策特別交付金は、今年度は交付があり24万5,000円の増。

23ページ、14款 分担金及び負担金の分担金、農業費分担金は土地改良事業に係る地元分担金で、令和2年度事業費の確定に伴う補正。

民生費の負担金は、受託保育の増等により192万1,000円の増であります。

24ページから25ページ、15款 使用料及び手数料も収入見込みによる補正で、使用料、手数料を合わせて1万4,000円の減であります。

26ページから28ページ、16款 国庫支出金は、それぞれの事業に係る負担金、補助金、委託金の交付額の確定による補正で、全体で2,837万2,000円の減ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は令和2年度事業の充当分と令和3年度事業分の調整により2,718万7,000円を減額するものであります。

29ページから31ページ、17款 県支出金も同じく交付額の確定によるもので、全体で1,364万4,000円の増であります。大きく増えたものは農林水産施設災害復旧費補助金で、昨年の豪雨災害による林道災害復旧事業について激甚災害指定により補助率の増嵩があったため2,086万4,000円の増であります。

なお、農地等災害復旧事業補助金についても補助率が増嵩されておりますが、翌年度の繰越事業については令和3年度での補助金生産になるため、その分が減額となっ

ております。

32 ページ、18 款 財産収入は土地建物貸付け、積立基金利子、立木売り払い、太陽光発電売電収入等で 141 万 9,000 円の増。

33 ページ、19 款 寄附金は 956 万 9,000 円の増であります。総務費寄附金 30 万円は村内の方から御寄附をいただいたもの、企業版ふるさと納税は村外の企業からさきにいただいた 3,000 万円に加えて、さらに 1,000 万円の御寄附をいただいたものがあります。それぞれ貴重な御寄附をいただきましたことにお礼を申し上げます。

34 ページ、20 款 繰入金は 6,000 万円の減額であります。当初予算で役場庁舎空調設備更新のため公共施設等整備基金から 6,000 万円の取崩しを計上してはいたしましたが、決算見込みにより財源に余裕ができたため、基金の取り崩しを行わないこととしたものであります。

35 ページから 37 ページ、22 款 諸収入は、いずれも収入実績による補正で、全体で 631 万 3,000 円の増であります。主なものでは、落雷事故により故障した文化センター周辺施設の自動火災報知機設備更新に係る共済金 514 万円の増などがあります。

38 ページ、23 款 村債は第 3 表で御説明をしました地方債の補正に係るもので、3,570 万円の減額であります。

災害復旧事業債が減額となっておりますが、補助率増嵩によるものと、公共土木施設災害復旧事業債につきましては、先ほど申し上げた補助裏分が特別交付税で措置をされましたので、起債の借入額を減額するものであります。

続いて歳出について御説明をいたします。

39 ページからお願いします。

1 款 議会費は不用額の更正減で 65 万 9,000 円の減。

40 ページからの 2 款 総務費も総体的に最終執行見込みによる不用額の更正減で、一般管理費は 342 万 1,000 円減、文書広報費は 121 万 6,000 円の減、財産管理費は 262 万 1,000 円の減であります。

42 ページから 45 ページの企画費は全体で 1,795 万 9,000 円の減額であります。企画総務費は職員給与費ほか上伊那広域連合負担金の減、ふるさと応援寄附金関連事業は返礼品等に係る経費の実績による減、むらづくり事業と次ページの地方創生推進事業の各種補助金は交付実績による予算残の減、地域おこし事業は地域おこし協力隊の追加応募がなかったことによる減額等が主なものであります。

47 ページ、特定目的基金費、積立金は 226 万 9,000 円の増額であります。財政調整基金 200 万円は基金利息分の積み増し、地域づくり基金はふるさと応援寄附金の実績による減額、森林環境譲与税基金は令和 2 年度に交付された森林環境譲与税のうち今年度事業に充てなかった残りの 109 万 9,000 円を新たに創設した基金に積み立てるものであります。

少し飛びまして 50 ページ、3 款 民生費であります。社会福祉費、社会福祉総務費は 367 万 8,000 円の減で、障害者支援事業は扶助費の給付実績による減等で 101 万円の減。

51 ページ、福祉医療費給付事業も給付支払い実績により 137 万 2,000 円の減。

老人福祉費は 1,061 万円の減で、老人福祉事業は各種事業の支払い実績により 462 万 3,000 円の減。

52 ページ、介護保険事業は特別会計繰出金の減等により 535 万円の減。

後期高齢者医療運営事業は特別会計繰出金の減等により 31 万 7,000 円の減。

児童福祉費は 531 万 4,000 円の減で、児童福祉総務費は児童手当等の減により 313 万 1,000 円の減であります。

53 ページ、児童福祉施設費は、保育所費が人件費、事業費等の減により 193 万 3,000 円の減、児童クラブ運営事業は 25 万円の減であります。

54 ページから 57 ページの 4 款 衛生費は全体で 970 万 3,000 円の減額であります。保健衛生費、保健衛生総務費は人件費及び母子保健事業の補助金、扶助費等の減により 197 万 9,000 円の減、予防事業は各種健診・予防接種業務委託料、インフルエンザ予防接種、新型コロナ抗原検査等補助金の減により 342 万 3,000 円の減、新型コロナウイルスワクチン接種事業は今年度の執行実績により 160 万 2,000 円の減であります。

環境衛生費は執行実績による更正減で、全体で 218 万円の減。

診療所費はデジタルエックス線画像診断システムの入札差分の減額であります。

続いて 58 ページ、6 款 農林水産業費であります。農業費は全体で 1,032 万 6,000 円の減で、主なものは、農業振興費、農業振興事業は各種村単補助事業の執行実績により 172 万円の減、59 ページ、農業観光交流事業は交流センター整備費等の予算残の減額で 352 万 5,000 円の減、60 ページ、農地費は 166 万 9,000 円の減で、村単農地事業は北島用水頭首工修繕工事の減など、農村災害対策整備事業は県営千人塚ため池工事負担金の減等が主なものであります。

61 ページ、林業費は 478 万 5,000 円の減で、林業総務費は会計年度職員給与費等の減により 195 万 2,000 円の減、林業振興費は林業関係村補助金の減、村道維持補修工事費の減、森林体験館施設補修工事費の減等により 283 万 3,000 円の減額であります。

63 ページ、7 款 商工費であります。商工費は全体で 872 万 7,000 円の減で、商工振興費は村制度資金保証料、利子補給金や新型コロナウイルス感染症対策関連各種補助金の交付実績による更正減等により 314 万 5,000 円の減。

観光費は、観光事業が伊南DMO負担金、望岳荘入浴キャンペーン、合宿誘致補助金等の減により 209 万 2,000 円の減。

観光施設管理事業は、新型コロナウイルス感染症対策としてキャンプ場の利用制限を行ったことによる維持管理費の減等により 262 万 8,000 円減。

地場センター管理事業、ふれあい観光施設管理事業も執行実績による予算残の減額であります。

続いて 65 ページ、8 款 土木費であります。道路橋梁費は全体で 678 万 7,000 円の減であります。

道路橋梁総務費は、道路関係各種団体負担金の減等により 116 万 8,000 円の減。

道路維持管理費は、執行実績による更正減。

66 ページ、道路施設改良費と橋梁維持費は、工事の発注契約実績により 488 万 3,000 円の減額と 21 万 6,000 円の増額であります。

以下、都市計画費、住宅費は、執行実績による更正減であります。

69 ページ、9 款 消防費は全体で 551 万 6,000 円の減であります。今年度は特に新型コロナの影響で消防団の各種訓練や活動ができなかったため、出動手当等が大きく減額となっております。

71 ページからの 10 款 教育費も総体的に執行実績による更正減であります。教育総務費の事務局費は 608 万 3,000 円の減で、主なものは小学校加湿空気清浄機等の備品購入費の入札差金の減額などあります。

72 ページ、児童生徒支援事業は、会計年度任用職員、特別支援就学援助費の減等により 140 万 4,000 円の減。

学校給食費は不用額の更正減で、105 万 7,000 円の減。

73 ページ、小中学校管理費、ICT 環境整備事業はパソコン購入費等の入札差金の減額等により 227 万 7,000 円の減。

小学校費は、東西小学校管理費、合わせて 518 万 8,000 円の減。

75 ページ、中学校費は 241 万 1,000 円の減で、いずれも執行実績による不用額の更正減であります。

76 ページ、社会教育費は全体で 1,280 万 6,000 円の減額であります。社会教育総務費は人件費の減、新型コロナの影響により各種事業ができなかったことによる報償費等の減により 202 万 5,000 円の減、公民館費も各種事業ができなかったことによる減額で 138 万円の減であります。

78 ページの文化施設管理費は 907 万 9,000 円の減額であります。主なものは、文化センター管理事業の空調設備が使用できなかったことによる電気料の減、空調設備・自動火災報知設備取替え工事等設計監理業務委託料の契約実績による減、非常用発電機修繕工事費の減等であります。

80 ページの保健体育費は 490 万 7,000 円の減額であります。新型コロナの影響で各種事業が実施できなかったこと等による減額と、体育施設管理事業は牧ヶ原文化公園屋外トイレ新設工事及びグラウンド照明改修工事の設計監理業務委託料の執行実績による減額等が主なものであります。

82 ページ、11 款 災害復旧費は 2,107 万 6,000 円の減額で、農地等災害復旧費及び林業施設災害復旧費の令和 2 年度分の事業費が確定したことによる更正減であります。

84 ページ、14 款 予備費であります。今回の補正予算による収支差額と翌年度繰越明許費充当一般財源分約 6,000 万円を含めて 1 億 3,267 万 9,000 円を追加して予算の調整を行うものであります。

なお、余剰財源の基金への積立てや起債の繰上償還等につきましては、例年、前年度決算による繰越額が確定した段階で次年度予算の中で行っておりますので、今回も余剰財源につきましては予備費として計上しております。

○保健福祉課長

以上、御承認のほどよろしくお願いたします。

それでは、承認第 3 号 令和 2 年度中川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）をお願いいたします。

第 1 条で総額から歳入歳出それぞれ 1,296 万 9,000 円を減額し、予算の総額を 4 億 4,603 万 1,000 円とするものであります。

国 5 ページからの歳入ですが、国保税収入の見込みが確定し、一般被保険者分と退職者分を合わせて 336 万 7,000 円を増額します。

6 ページの国庫支出金は、オンライン資格人のためのシステム改修費の国庫補助金が 51 万 9,000 円、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者への保険料減免措置分に対する補助金として 12 万 9,000 円を計上してあります。

7 ページの県支出金のうち保険給付費等交付金は、一般被保険者療養費及び高額療養費の負担金が確定し減額したため 1,841 万 6,000 円を減額するものです。

特別交付金分は、最終実績に合わせ 123 万 5,000 円の増額となります。

8 ページの財産収入は、基金積立金利子の確定により 4 万 9,000 円を減額します。

9 ページの諸収入は、皆減と一般被保険者延滞金収入分 23 万 6,000 円分を増額します。

続いて 10 ページからの歳出ですが、1 款の総務費から 19 ページの 8 款 諸支出金まで、いずれも事業の実績に伴う更正減であります。

20 ページの予備費で収支を調整いたしました。

次に、承認第 4 号 令和 2 年度中川村介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）をお願いいたします。

第 1 条で総額から最終歳出それぞれ 900 万円を減額し、予算の総額を 6 億 6,400 万円とするものであります。

5 ページからの歳入ですが、保険料は第 1 号被保険者の介護保険料の見込みが確定し、現年分と滞納繰越分を合わせて 29 万 7,000 円を増額します。

6 ページの国庫支出金は、介護給付費財政調整交付金の実績に伴う減額分として 402 万円の減額と、総合事業の補助金が確定したため 127 万円の増額と、介護保険制度改正に伴うシステム改修費補助金として 52 万 6,000 円を増額します。

7 ページの財産収入は 1,000 円を減額いたします。

8 ページの繰入金は、令和 2 年 12 月以降、介護認定者数の減少に伴い介護給付費が減少したため、基金からの繰入れを行わず、一般会計繰入金と基金繰入金、合わせて 501 万 6,000 円を減額いたします。

9 ページの諸収入は、皆減と指定事業所収入の確定により 5 万 5,000 円を減額いたします。

10 ページからの歳出ですが、1 款 総務費から 16 ページの 8 款 諸支出金まで、事業の実績に伴う更正減となっております。

17 ページの予備費で収支を調整しております。

続いて、承認第 5 号 令和 2 年度中川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

をお願いいたします。

第1条で総額から歳入歳出それぞれ345万6,000円を減額し、予算の総額を5,734万4,000円とするものであります。

5ページからの歳入ですが、保険料は収入額の見込みが確定し328万5,000円を減額いたします。

6ページの証明手数料は皆減。

7ページの繰入金、事務費繰入金が確定したため15万5,000円を減額いたします。

8ページの諸収入は皆減となります。

9ページからの歳出ですが、1款の総務費から11ページの3款 諸支出金まで、いずれも事業の実績に伴う更正減となっております。

12ページの予備費で収支を調整いたしました。

以上、承認のほどよろしくをお願いいたします。

承認第6号について御説明いたします。

令和2年度中川村水道事業会計補正予算（第4号）について説明いたします。

今回の専決補正は、村の一般会計補正に関連する予算の確定に伴い補正したものです。

補正予算書、第2条のとおり、資本的収入及び資本的支出について17万4,000円を減額したものであります。

6ページ7ページの補正予算実施計画明細書に記載のとおり、貯水機能付配水管設置工事に係る費用となります。

以上、よろしく申し上げます。

説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから採決を行います。

初めに承認第2号の採決を行います。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

全員賛成です。よって、承認第2号は承認することに決定しました。

次に承認第3号の採決を行います。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

○環境水道室長

○議 長

○議 長

○議 長

○議 長

〔賛成者挙手〕

全員賛成です。よって、承認第3号は承認することに決定しました。

次に承認第4号の採決を行います。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

全員賛成です。よって、承認第4号は承認することに決定しました。

次に承認第5号の採決を行います。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

全員賛成です。よって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に承認第6号の採決を行います。

本件は承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

全員賛成です。よって、承認第6号は承認することに決定しました。

日程第9 議案第1号 文化センター空調設備改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読願います。

朗読

提案理由の説明を求めます。

○事務局長

○議 長

○教育次長

それでは、議案第1号 文化センター空調設備改修工事請負契約の締結について御説明させていただきます。

この工事は令和3年度当初予算でお認めをいただいているものでありますが、予定価格が5,000万円以上の工事でありますので、中川村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の定めによりまして工事請負契約の締結に当たっては議会の議決が必要でございます。

去る4月13日に6者による指名競争入札を行い、施工業者と契約金額が決まりましたので、本日ここに提案させていただきます。

契約の目的は、令和3年度文化センター空調設備改修工事。

契約の方法は指名競争入札による契約で、契約金額は5,830万円。

契約の相手方は、中川村片桐4030番地、宮下建設工業株式会社、代表取締役 宮下進吾氏でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

○議 長

○議 長

○議 長

○議 長

○議 長

○事務局長

○議 長

○教育次長

○議 長

○議 長

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

○議長 討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。  
〔賛成者挙手〕  
○議長 全員賛成です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。  
これで本臨時会に付議された事件の審議は全て終了しました。  
ここで村長の挨拶をお願いします。  
○村長 第3回臨時会の閉会に当たりまして一言御挨拶をいたします。  
ただいま提案をいたしました承認案件6件と文化センター空調設備改修工事請負契約案件につきまして原案どおり承認をいただきました。改めてお礼を申し上げます。  
緊急事態宣言の延長がされましたが、ゴールデンウィーク期間中の人の動きを制限し、感染を沈静化させるということは非常に困難である、こういう実態が現れてきております。8日9日と再び感染者数が増加し、対象都府県だけでなく、全国的に過去最も多い感染者が出るなどしております。  
中川村においては、昨年末に感染者を確認して以降は新たな感染者が出ておらず、村民の皆様それぞれが宣言対象の都道府県への往来の自粛、行動の制限等、細心の注意を払っていただいております結果と考えております。  
また、今日午後1時から社会体育館におきまして2回目のワクチンの集団接種を行う予定であります。  
一方、経済を見ますと、製造業はかなり回復してきている反面、人を相手にするサービス・飲食業の皆さん、観光業に携わる皆様は、しばらく厳しい状態が続くものと考えており、コロナ対応地方創生臨時交付金の有効な使い方について、近く6月定例会で提案申し上げてまいる考えでおります。  
果樹園作業も忙しくなる一方、水田では田植の準備が各地区で始まっております。飯沼地区の棚田では、先週末、伊那食品工業の若い社員の皆さんが大勢来ていただき、手植えで酒米の苗を植えました。  
議員各位も感染防止の原則を守りながらそれぞれ御活躍いただきますようお願い申し上げます。  
○議長 これで本日の会議を閉じます。  
以上をもって令和3年第3回中川村議会臨時会を閉会といたします。  
御苦労さまでございました。  
○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)  
〔午前9時53分 閉会〕

議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_